

令和2年度第2回日進市総合教育会議 議事録

日 時 令和3年3月31日（水） 午前11時から午前11時40分まで

場 所 日進市役所本庁舎4階第3会議室

出席者 近藤裕貴（市長）、久保田力（教育長）、藤井美樹（教育長職務代理者）、森本直樹（教育委員会委員）、小林秀一（同）、市来ちさ（同）

欠席者 伊藤志門（教育委員会委員）

事務局 石川達也（総合政策部長）、和田徹（同部調整監）、杉田武史（同部次長兼企画政策課長）、安彦直美（同課課長補佐）、山浦勝義（同課企画経営係長）、中根友樹（同課同係主事）

説明の為に出席した者 市川秋広（学習教育部長）、加藤慎司（同部次長兼教育総務課長）、高田由紀（主任指導主事）、鬼頭聡（生涯学習課長）、後藤幸宏（学校教育課長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（2名）

次 第 1 開会  
2 あいさつ  
3 議題  
教育大綱について  
4 その他  
日進市教員の長時間労働解消プランについて

配付資料 資料1-1 日進市教育大綱（案）  
資料1-2 第2次日進市教育振興基本計画  
資料2-1 日進市教員の長時間労働解消プランについて  
資料2-2 日進市教員の長時間労働解消プラン

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
	3 議題
	議題 教育大綱について
市 長	議題について説明をお願いします。
総合政策部 学習教育部	（資料1に基づいて説明）
市 長	教育委員会でご審議いただき策定された第2次日進市教育振興基本計画のうち、中心的な部分である基本理念部分と目指すべき人物像部分を、本市の教育大綱に代える、という案の説明でした。策定いただいた教育振興基本計画を、市全体としても推進していこうというものです。 委員の皆様からご質問やご意見はございますか。
委 員	（意見なし）
市 長	それでは、本案をもちまして、本市の教育大綱とするということでご承認いただけますでしょうか。

委 員	(異議なし)
市 長	ありがとうございます。 以上で本日の議事は終了となりますが、その他として、「日進市教員の長時間労働解消プランについて」説明をお願いします。
学 習 教 育 部	(資料2に基づいて説明)
市 長	市役所の職員も厳格に時間外の把握と削減に努めているところですが、教員の皆さんの働き方や環境の改善という部分も、何らかの方法でお手伝いしていきたいと非常に強く思います。ただ、部活動の削減等、子どもの学びの機会の減少という犠牲が、なるべく出ないような形だとより良いのではないかとともに思います。委員の皆様はいかがでしょう。
委 員	<p>教員の長時間労働の解消について、そもそもの業務自体を削減しなければならぬという話は教育委員会でも何度か議論しているところです。資料2-1を見て、様々に取り組んでいただいていることを改めて感じました。</p> <p>実際に学校現場をいくつか見てきて、単なる業務の削減だけでなく、先生の意識改革も必要であると感じています。先生方は、残って仕事をすることや、仕事を持ち帰ることが当たり前になってしまっていて、個人差はありますが、急いでやらずとも残ってやればよい、という考えが多少見受けられるように思います。タイムカードの導入は、労働時間が可視化されるため、こういった意識を変えていく取組になっていると思いました。</p> <p>会議が長くなりがちだったある学校の取組として、会議開催の起案時に目標会議時間を設定する、というものがありました。実際に会議を行う時には、ストップウォッチを利用して計測していました。この取組によって、会議時間が短くなり、内容も充実したものになる効果がありました。いろいろな方法があるとは思いますが、時間に対する意識というものが1つネックになっているのかなと思います。</p>
市 長	教員の働き方や長時間労働について、現状が当たり前になってしまっているように感じますが、国や県で時間外勤務の考え方を導入しようという動きは現在あるのでしょうか。
学 習 教 育 部	法改正により、在校時間の上限が定められたところです。その他に、変形労働時間制が導入されましたが、時間外勤務の考え方の導入には至っておりません。
市 長	委員のお話から、現場の工夫によって労働時間の削減が図られているようですが、必要な労働に対してしっかりとした対価が得られるように変わっていくべきだと思います。海外では、学校がストライキをして休むことがありますが、それを国民も受け入れています。このように、労働者の権利が守られていくべきだと思いますし、制度上できませんが、現在の学校現場はそうなくなってしまってもおかしくないような状況だと感じています。先生方が頑張ってくださいている中で、おかしいと思われるような現状ではいけないと思います。
委 員	子どもたちを見ている時間は事務的な作業ができないという物理的な問題

		と、子どもたちのためにできる限りのことをしてあげたいという先生方の思いがそのまま超過時間となってしまうことがあるかと思ひます。日進市の先生方は本当に熱心な方が多いです。子どもにしてあげたいことができない、子どもと触れ合っている時間以外の部分で大きな事務負担があるという状況は、先生からするととてももどかしいものがあるのではないかと思ひます。市長もおっしゃっていましたが、事務等を減らすことで先生方の熱意や子どもたちのやりたいことまでも削がれていくような形にはなつてほしくないと思ひます。そのバランスがうまくとられるように、行政や地域が協力していければよいなと感じていります。
市	長	日進市としては、もちろん予算の都合もございりますが、可能な限りの後方支援、具体的には市費でもつて人的な支援を行う等取り組んでいきたいと考えておひります。
委	員	部活動を受け持つ先生は長時間労働になりがちだと思ひます。部活動は教育の中で、スポーツ指導や人間形成における面など大きな役割を担つておひります。資料2-1から60%弱が80時間を超えて在籍しているとおひります。その中には望んでいないのに顧問をしている先生もいらつしやると思ひますのでそこは問題かと思ひますが、多くの先生はスポーツ等の部活動を通じた教育に大変熱意をもつて取り組まれておひり、そのような先生は決して対価を求めてはいいないと思ひます。長時間労働となっているのは間違ひがないので、平日の練習時間を決める、朝練習をやめるなど、今取り組んでいただいているようなことは必要だと思ひますし、ある程度は解消すると思ひます。 しかし、生徒からすれば、熱心に指導してくれる先生というのはどうしても必要です。そのような先生が熱意をなくしてしまうような、あまりにも厳しい制限は難しいと思ひます。先生の負担を少しでも減らすために、外部指導員や業務をサポートしてくれる人がある程度いて、活用できる体制になるとよいと思ひます。前回の会議で話が出たような形になると、部活動の充実と多忙化の解消が進むと思ひますので、市にとって非常に喜ばしいことだと思ひます。そのために、学校に入って指導ができる人をどのように規定するのか、例えば資格の有無を条件にするなど、ルールや仕組みの部分の整理を市にはお願ひしたいと思ひます。
市	長	地域が学校に協力していく仕組みなど、今後我々も積極的に整備していきたいと考えておひりますが、あくまで主体は学校であるとも考えておひります。地域の方が部活動指導のお手伝いに行くとしても、指導の主は先生方であるという意識の下、前回会議で取り上げた地域学校協働活動を進めていきたいと考えておひります。 先生方が、日々の過大な業務に追われ睡眠時間も削つたような状態で子どもたちに必死な思いで向き合っている、という状況から、少しでも余裕をもつて子どもに向き合える、熱い思いで指導できるような環境になるよう我々も協力したいと思ひます。
委	員	どこの自治体でも様々に取り組まれていることと思ひますが、その中でも

	<p>日進市はよく取り組まれていると個人的には感じています。私は昭和の時代に教員をやっていましたが、授業後に部活があり、子どもが下校してからがようやく仕事の時間になるというのが当たり前でした。もちろん、今はそういう時代ではないので、資料 2-1 のように在校時間が 80 時間を超えている教員割合の減少は、市の取組の成果が出ているということだと思います。昔と違い、市が学校に対して色々な配慮をしてくださっていると感じております。</p> <p>子どもがあつてこそその教員です。子どもと教員が触れ合うことができる時間を増やせるよう、長時間労働を解消するための取組を更に進めていただきたいと思います。また、昔の時代から様々なことが変化している中で、今の時代の若い先生方をどう育てていくかが一番のポイントだと個人的には思っています。</p>
市長	<p>ありがとうございます。本日皆様からいただいたご意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>
総合政策部	<p>年度末のお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。これもちまして、閉会といたします。</p>
	<p>(閉会)</p>